

○4. 評価指標

本計画の「評価指標」として、下表のとおり目標値を設定し、達成状況を評価します。

指標		現状値	中間目標値 (令和12年度)	目標値 (令和17年度)	特に応する 目標
指標1:公共交通の乗客数	JR	4,351千人/年	現状値以上	現状値以上	目標1、2、3
	山陽電鉄	4,599千人/年	現状値以上	現状値以上	
	路線バス	66,337人/年	現状値以上	現状値以上	
	じょうとんバス	120,012人/年	127,000人/年	132,000人/年	
	タクシー	230,036人/年	現状値以上	現状値以上	
指標2:公共交通の収支差	路線バス	▲25,183千円	現状維持	現状維持	
	じょうとんバス	▲62,556千円	▲96,000千円以下	▲100,000千円以下	
指標3:公共交通に係る 市の財政負担額	路線バス	3,444千円	現状維持	現状維持	
	じょうとんバス	62,556千円	96,000千円以下	100,000千円以下	
指標4:交通結節点整備	0箇所	1箇所	2箇所	目標1、2	
指標5:高齢者割引の利用者数	14,771人/年	現状値以上	現状値以上	目標1、2、3	
指標6:市民の公共交通利用意向率	62.6%	現状値以上	現状値以上	目標2	

※タクシーの乗客数は、高砂市で営業する4社の東播磨地区の輸送人数合計を評価します。

※公共交通の収支差、市の財政負担額は、じょうとんバスの車両の買い替え、新規路線の検討等を含む実績を評価します。

※高齢者割引の利用者数は、じょうとんバスに限ります。

※市民の公共交通利用意向率の評価頻度は、5年に1度とします。

5.計画の推進体制

本計画は、高砂市地域公共交通活性化協議会が主体となつ **<高砂市地域公共交通活性化協議会の体制と役割>** を実施します。市民の皆さま、交通事業者、高砂市を含む行政は相互に連携し、安全、安心に利用し続けることができる公共交通の実現を図ります。



6.事業進捗の評価方法

本計画の推進にあたっては、事業の計画(PLAN)の後に、事業を実施(DO)し、その中で実施結果の評価(CHECK)を行い、目標達成状況を踏まえて事業の見直し・改善(ACTION)を行います。

このPDCAサイクルを繰り返すことで、地域公共交通を取り巻く環境の変化にも対応し、持続的な高砂市の地域公共交通の維持・改善を図ります。

<PDCAサイクルのイメージ>



高砂市地域公共交通計画(案)(概要版)

1. 計画の概要

○計画の背景・目的

高砂市では、全国的な傾向と同様に人口減少や高齢化社会、交通事業者の乗務員不足、新型コロナウイルス感染症の流行を通じた公共交通利用者の減少等、地域公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しています。また、自家用車への依存傾向や自転車に頼った生活スタイルが定着しており、公共交通への転換が求められています。

高砂市において、将来にわたって地域の活力を維持していくためには、人々の暮らしや活動を支える**地域公共交通ネットワークの形成とそのサービスの維持が不可欠**であり、その実現のためには、地域の住民、交通事業者、そして市をはじめとした行政等の関係者が、将来の地域公共交通の在り方や方向性を理解し、**お互いに支え合いながら、地域公共交通政策に取り組んでいく必要があります**。

そこで、**持続的な公共交通サービスの提供を目指すことを目的に「地域公共交通のマスターplan」として「高砂市地域公共交通計画」**を策定しました。

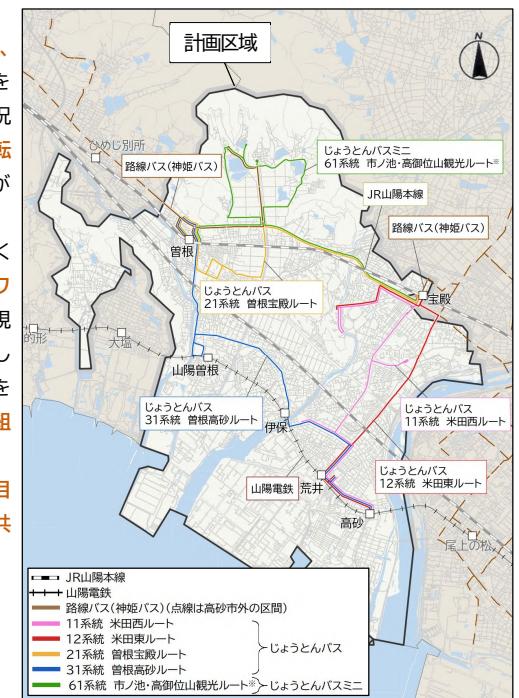
○計画区域

高砂市全域(右図)

○計画期間

令和8年度(2026年度)から

令和17年度(2035年度)まで



※じょうとんバスミニ 61系統は、令和5年8月より試験運行開始された系統

2. 計画の位置付け

本計画は、高砂市の上位関連計画、法令・国・兵庫県の公共交通方針との整合を図り、以下のように位置付けています。

<上位計画>

■第5次高砂市総合計画
暮らしがいきいき 未来ワクワク
笑顔と思いやり育むまち 高砂
～SDGsと共に夢を描こう～
<公共交通に関する政策>
公共交通が暮らしの利便性を向上させるまち
■高砂市都市計画マスターplan

即する
反映
連携
整合・反映

<国および県の指針>

法令・国・兵庫県の公共交通方針
●交通政策基本法、交通政策基本計画
●地域公共交通の活性化および再生に関する法律(令和5年改正)
●ひょうご公共交通10力年計画

高砂市立地適正化計画

高砂市地域公共交通計画 (令和8年度～令和17年度)

3. 計画の体系

